

入江さちえ

後援会事務所 VOL31  
〒753-0214  
山口市大内御堀4728-4  
TEL 083-923-9703  
FAX 083-924-1263  
http://www.irie21.com  
発行人 栗屋 三郎

# 後援会だより

後援会 会長 栗屋 三郎

暑中お見舞い申し上げます。

皆様方には、その後もお元気にお過ごしのこととお慶び申し上げます。遅くなりまして恐縮ですが、春の市議会議員選挙におきましては、皆様方の変わらぬご支援によりまして、入江さんは立派な成績で当選することが出来ました。誠に有り難く厚くお礼申し上げます。

選挙後最初の臨時市議会において、入江さんは教育民生委員会の委員長に選任されました。これまでの7年間、議会では必ず質問に立ち、市政の問題点を糾すなど、これまでの真摯な議会活動が他の議員さんから高く評価されたことによるものでしょう。

委員会では、市長から提案されたものを、より細かな点に付いてまで議論し審査する機関であり、委員長は各委員の意見をリードし、方向付けをする重要な役割もあります。入江さんの益々の活躍が期待されます。

ところで、話は変わりますが、ちょっとした私の体験です。

最近の新聞には折り込み広告が多いのに驚きますが、この中には2~3社が発行する無料の地域情報紙もあり、その紙面には、投稿欄などもあります。半年ばかり前のことですが、或る女性の次のような投稿を目にしました。「……公園のトイレに飛び込みました。用を済ませ、ほっとして横を見ると、そのトイレットペーパーは、先が三角に折ってありました。私の前にこのトイレを使った方が、次の人が使いやすいようにとの気配りです。私は、その三角の所をつまんで紙を引き出しながら、前の人のお優しい気持ちが嬉しくなりました。」私はこれを読み、年取った二人だけの我が家で実行しました。あの三角は90°に折るのが一番見栄え良く、収まりもいいのですが、慣れるまでには結構時間が掛かりました。ところが最近のこと、別の社の地域情報紙だと思いましたが、トイレットペーパーについて、こんな女性の投稿がありました。「……トイレットペーパーの先が三角に折ってあります。後から使う人のためにという親切なのでしょうが、まさかウンチの付いた指ではなかったでしょうね。他人の指が、と思うと気持ちの良いものではありません。」いらぬお節介だと言うようです。そう言えば、新型インフルエンザの流行を契機に手を洗うことが励行され、今でも手を洗う薬剤が置かれているのを見かけます。どちらの意見にも一理あるようです。そこで、はたと思い当たりました。NHKテレビで「ようこそ先輩」という番組があります。内容は第一線で活躍している学者や演劇人などが、自分の出身小学校で児童にわかりやすい講義をする様子が実況されるものです。田中角栄氏の汚職を追求するきっかけを發表して一躍有名になり、その後、社会科学や自然科学の分野で活躍しておられる評論家の立花隆さんがこの番組で小学生を相手に講義され、結びの言葉として「……正しい答えは一つではないんだよ。このことは忘れないで欲しい。」と言っておられました。

これから、入江さんは教育民生委員会でいろいろな議員さんの意見をとりまとめることになりましょうが、それぞれの方の立場や環境を十分配慮し、諸々の正しい答えの中からより適切な答えを選ぶなど、苦勞も多いことではしょうが、頑張ってくださいと思います。

どうか皆様方もより一層のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



## 皆さまありがとうございました

入江幸江

阿東町と合併しての3度目の選挙戦、たくさんの方々にご支援いただきまして、好成績で当選する事が出来ました。皆様方に厚くお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、選挙中市内を街宣してありました折に、あちらこちらから身に余る激励やご声援を頂き、必ずや当選をし皆様のご期待に添わなければとの思いを強く抱き戦って参りました。お陰さまで3選を果たすことが出来、これからの4年間大好きな山口市を、もっと元気に、やさしさあふれるまち、支え合えるまちになるよう、女性の視点で頑張っておりまして。8年の歳月を振り返り、何をしてきたのか、何をしたいのかと自問自答しておりますが、何より皆様のお声を大切にしながら進みたいと思っております。どうぞお気軽に電話やFAX、メール等で声をかけてくださいお待ちしております。初心にかえり、教育民生委員会に所属し、教育についてじっくり取り組んでまいりたいと考えております。ご指導ご鞭撻をどうかよろしくお願い申し上げます。

## 山口市市会議員一般選挙立会人に選ばれて

田中一義

平成22年4月25日執行の山口市議会議員一般選挙立会人に10人のうちの一人に選ばれました。立会人って何をすればいいのかわからないまま夕刻まで時間を過ごし、さあ出かけようかなと思い選挙事務所に出かけました。「今からリフレッシュパークに行ってきます」と世話人さんに言うと「あなた、その服装で行くのかね!」といわれ、カジュアルなスポーツウエアを着ていた私は、普段からこんな格好なので別に違和感はないが、一度自宅へ戻りそれなりの支度をして会場に向いました。

開票の1時間前に到着すると数人の方がいらしていました。スーツで来ている方もあり自分の服装にホットしました。助言がなければ場違いの所へ来ていたみたいだ!

定刻となり開票についての説明があり、開票箱の点検等を済まし、開票をぼんやり眺めながら時間は過ぎました。選ばれた10人に「投票用紙の100束の帯に中身を確認して、押印して下さい」と説明があり、指示とおりに作業を行いました。その数約8万票。最後に封筒に入れ割り印し、一連の作業が終了しました。最後に誤字や無効票の確認に入りましたが、その中でも白票の多いことにすごく疑問を持ちました。投票には行くが入れる人がいない。この白票は何を訴えたいのか、支持する人がいないのか……。せっかくの権利を「放棄したことになる」もったいないなと思いました。関係者の大変さと自分の選挙への今までの無関心さが恥ずかしく思え、帰宅についたのは、午前3時を廻っていました。



## 山口未来クラブで阿東を訪問

入江幸江



山口未来クラブ代表の重見議員と私は、新メンバー山本議員さんのご案内で6月末阿東徳佐上の旧亀山小学校等を訪問いたしました。各教室には本がずらり、各教室を案内してもらいながら、「こんなにたくさんの本をどこから集められたのですか?」と伺うと、「学校図書廃棄本をもらったり、読まなくなった本をここで引き取りますと呼びかけました。まだまだ本を集めていきたい」と言われていましたので、眠っている本がある方はお知らせください。私が取りに伺い「阿東文庫の会」の皆さんへお届けいたします。

たくさんの本に囲まれた中で、昔の机を囲み、この活動の仕掛け人の7名の方々に熱き思いを聞かせていただきました。代表の方は、隣の地域(吉賀町地域間交流拠点施設で活動されているNPO法人エコビレッジかきのきむら)と交流をされていて、参考になることはどんどん取り入れたいと語っておられました。

自分達の地域の諸問題を、ここ旧亀山小学校で語り合い、学び合い、交流できる拠点施設になればとの熱き思い、夢を大きくもたれている事に共感し、今求められている住民主体のまちづくりがここにある。嬉しく頼もしく思いました。廃校の利活用としては理想的なものでした。

その後、阿東の特産品である林檎を加工されている林檎農家をお尋ねし商品開発や販路拡大についてのお話を聞かせていただきました。阿東の美しい景色は人々の営みの中で守られている事を実感した訪問となりました。



平成22年第3回定例議会で次の一般質問をしました

- ア. 景観づくりとまちづくりについて
- イ. 子ども手当について
- ウ. 特別支援教育について



# 議会報告



平成22年第3回定例議会報告(平成22年6月7日~28日)



## ☆ 特別支援教育について

十数年も前のことになりましたが、小・中学校の学級崩壊が大きな社会問題になりました。授業中に教室を走り回ったり、先生の話に聞こうとしない児童生徒が増えてきたのです。当時は学習障害児と呼び、文部科学省(当時は文部省)は学校教育に於ける重要な課題として取り組みました。

この症状は、幼児期などに生じることが多く、脳機能の障害により言語や情緒などが正常に発育しない、あるいは知的な遅れはないものの協調性に異常があるものなどですが、未だに治療法が解明されていません。

**(発達障害者支援法の制定)** その後、文部科学省では、子供達が正常に発育していくことへの障害ということから「発達障害者」としてとらえ平成17年には発達障害者支援法が制定されました。この中では、幼児段階での発見のため母子保健法による健康診断、次いで学校での健康診断、職業安定所による就労機会の確保と、これらが相互に連携して本人の自立を支援する仕組みが示されました。

**(特別支援教育制度)** 次いで平成19年には、学校教育法が改正され、これまでの障害者を対象とする特殊教育に新たに発達障害者も加えるなど対象者の範囲を広げて教育内容も変え、これを特別支援教育と改めました。この特別支援教育の理念は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた取り組みを支援するということから、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導と必要な支援を行うとされています。この改正に伴い従前の養護学校や聾学校なども特別支援学校という名称になりました。また、通常の小中学校でも、このような生徒のクラスを設けていましたが、これを特別支援学級に改めました。学校では、このような児童生徒を出来るかぎり通常の学級で学ばせ、どうしても無理な科目については特別支援学級で学ばせる通級指導の制度も設けられています。従って、障害のある児童生徒も、通常の学級に在籍する者、特別支援学級に在籍する者、科目に応じてどちらかで学ぶ通級指導を受ける者の3通りがあります。

**(計画的な支援)** これら児童生徒を長期的な視点から、学校卒業後まで一貫した教育支援を行うため医療、福祉など様々な側面からの取り組みも含めた「個別的教育支援計画」を必要に応じて策定することになっております。また、一人ひとりの障害の程度や多様化に応じた教育を進めるため必要に応じて「個別の指導計画」を策定することになっております。学校の現場で、この特別支援教育を担当する先生には、ご苦労の多いことだと思います。このようなことを背景に次の質問をしました。

- Q 1. 通常の学級に在籍している障害のある児童生徒にはどのような点を配慮して授業を行っておられますか。  
2. 教職員の研修はどのように進めていますか。また、学校は、支援の充実に向けてどのような校内体制を取っていますか。  
3. 「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成状況はどうなっていますか。



### A1. について

教師は、このような児童生徒が授業中に見せる表情の変化や発言内容を的確に見取り、全体の指導を障害のある児童生徒の支援にもつなげる努力をしています。このような全体指導の工夫は、障害のある児童生徒の理解を促すだけでなく、全ての児童生徒の理解を促し、意欲や積極性を伸ばすことにつながっております。

### A2. について

教職員の研修については、県教委が発行しているテキストなどを用い全ての小・中学校で実施しております。また、障害のある児童生徒の多くは、周囲から受け入れられ、適切な支援が行われることで、順調に成長することが期待されます。従って校内体制としては、校長のリードのもと、専門性の高い教員を中心に学校全体で共通理解を図る検討会などを行っていますが、今後とも、全教職員が一体となり、最大限の教育効果が上がるよう取り組んで参ることにしております。

### A3. について

通級指導を受けている者および特別支援学級に在籍している者については、全員について「個別的教育支援計画」を作成しております。また、「個別の指導計画」については、その作成を進めております。通常の学級に在籍している障害を持つ児童生徒についても「個別的教育支援計画」および「個別の指導計画」の作成を進めており、一人ひとりに応じた支援が展開できるよう務めております。

## ☆ 景観づくりとまちづくり

“景観”づくりは魅力ある地域づくりの第一歩!と題するパンフレットを山口市が発行しています。その中で「景観」とは海や山などの豊かな自然や歴史的な建物、美しい町並みや田園風景などで、これらは市民共有の財産であり、市民にはそれらを守るルールなどを提案できるとされています。そして、**市民みなさんと行政が一体となって取り組むことが大事です**と市民の参加を呼びかけています。

山口市は、平成17年に新しい山口市都市景観条例を制定し、翌年に景観行政団体となり、これを契機に市民の皆さんと一緒に魅力ある山口市らしい取り組みができるようになりました。先述のパンフレットは、そのことの広報紙です。しかし、制度が出来てから数年も経っていますが、どのような対応がされているのか気になります。これらを前提に次のような質問をしました。

Q 本市は平成18年5月に景観行政団体となり、地域の実情に合わせた景観づくりの取り組みが可能になりましたが、どのように進められていますか。また、住民からの提案制度もあるようですが、その事例があればお示し下さい。

### A. 景観づくりについて 都市整備部長

現在、景観づくりのマスタープランとなる「山口市景観研成基本方針」と景観法に基づく「山口市景観計画」の策定作業に取り組んでおります。最初に市内4箇所において市民との意見交換会を開催し、景観資源の把握などを実施しました。次いで、幅広い観点からご意見を頂くため学識経験者、関係団体、公募市民等の10名で構成している景観計画策定委員会において十分ご審議をいただき、平成23年度を目途に基本方針や計画等を策定する予定にしております。また、住民からの提案ですが、まだその事例はありません。しかし、一の坂川周辺の地区では景観についての学習会を実施されるなど、提案に向けて取り組まれている所もあります。

Q 景観を含めたまちづくり教育は、“郷土を愛する心を育むための教育”といわれています。子ども達に自分たちの地域を知るための取り組みとして、どのような教育をされていますか。

### A. まちづくり教育について 教育長

小学校3、4年生を対象に地域社会に対する誇りと愛情を育てる社会科副読本「のびゆく山口」を編集し、地域の実情にあった学習を進めております。

また、中学校1年生全員に、やまぐち歴史・文化・自然検定公式テキスト「やまぐち本」を配布し、社会科などで活用しております。さらに市が委託している事業ですが、子ども達が地域の方々と協力して飼育したホタルの幼虫を一の坂川に放流したり、学校の裏にある林での昆虫観察を通して地域の特色を学んでおります。また、地域に古くから伝わる伝統文化「鶯流狂言」の伝承活動を通じて地域に誇りを持つ子供を育てる取り組みもあります。さらに小学校と中学校が合同で野鳥観察や天体観察を行い、地域の自然や生命の大きな営みを学んでいるところもあります。このように各学校が地域と連携して郷土を愛する子どもを育成していますが、さらなる充実を図って参ることにしております。

## ☆ 子ども手当

Q. 子ども手当が支給されたが支給口座と保育料や給食費の引き落としを同じ口座にすることについて質問しました。

A. 一つの方法として考えていくとの答弁でした。

